

【公告期間が終了しましたので、個人情報保護の観点から明細の掲載は行いません。】

平成 24 年 1 月 31 日

東京都港区虎ノ門一丁目 20 番 10 号
西 松 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 近 藤 晴 貞

所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告

当社は、平成 24 年 1 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしました。

つきましては、後記の株主様ご所有株式を売却することに対し異議のある株主様、その他の利害関係人は平成 24 年 5 月 7 日までに、当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に対し、その旨をお申し出くださいますよう、会社法第 198 条の規定により公告いたします。

【異議申述（申出）先】

株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	〒168 - 8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120 - 288 - 324（フリーダイヤル）

- (注) 1. 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所にあてて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。
2. 記載に際しては、一般的な都道府県コード順に配列しております。

以 上

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

平成 24 年 3 月 10 日 午前 1 時 50 分頃から午前 10 時 30 分頃までの間

2. 公告中断事由

公告掲載期間内において、サーバー障害のため公告の中断が生じました。

以 上